

## 足立区

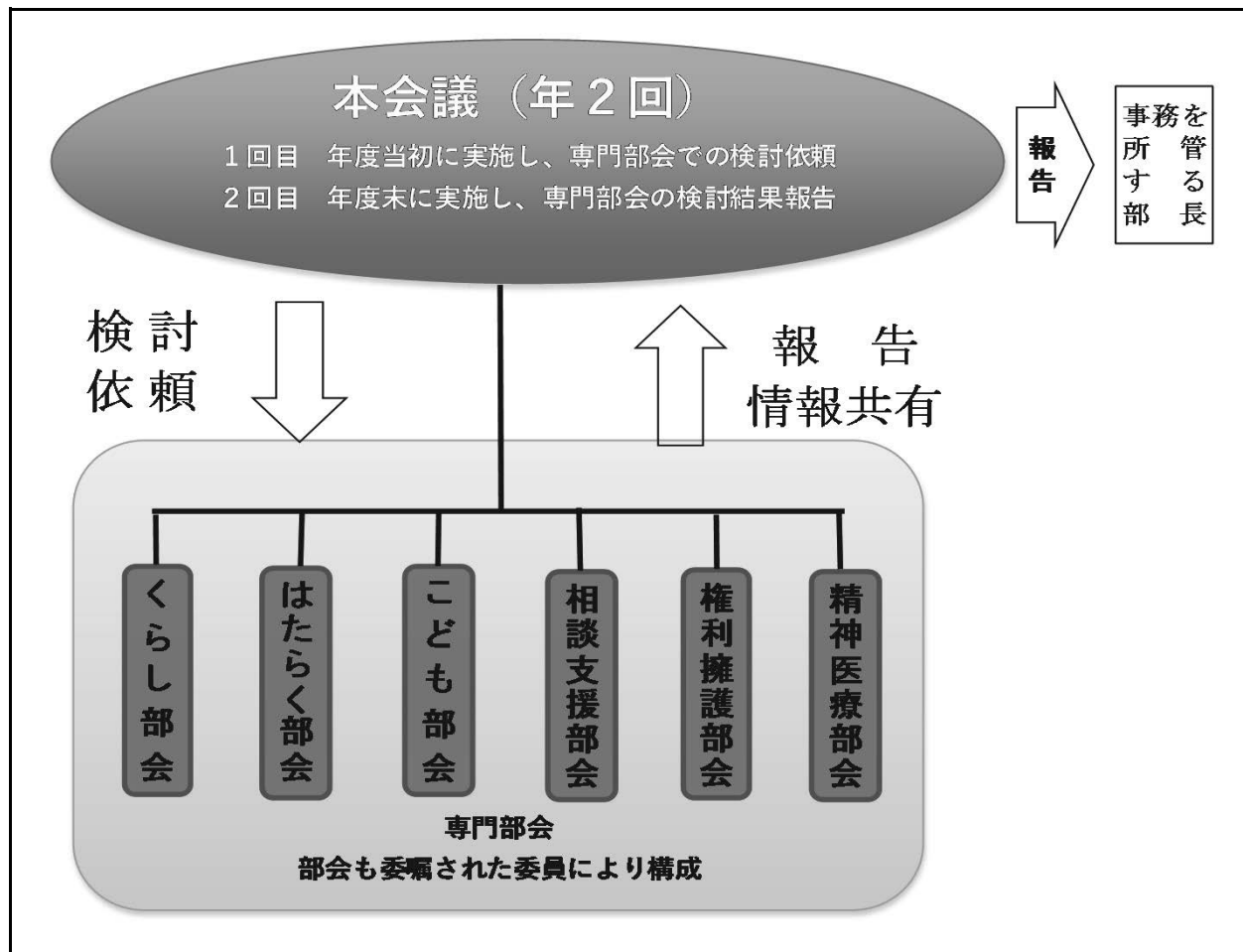
【名称】足立区地域自立支援協議会

【ホームページURL】 <https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai-c/jiritusienkyogikai.html>

【設置年月】平成19年3月(平成30年4月体制変更)

【運営方法】直営

【組織図】



### 【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター数	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行支援	地域定着支援		
1	0	5	5	28	18

### 【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
① 整備済	令和3年3月	② 面的整備型

### 【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
③ なし	—

## 【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
2	27 (4)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
くらし部会	2	13 (0)
はたらく部会	2	14 (1)
こども部会	2	15 (0)
相談支援部会	3	10 (1)
権利擁護部会	1	13 (1)
精神医療部会	2	13 (2)

※「委員数」の（ ）：障害当事者（本人）で委員に就任されている方の人数（再掲）

## 【全体会の委員構成及び活動内容】

### （１）委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	2	医療関係者	1	保健所	0
教育関係機関	3	雇用関係機関	1	企業	0
障害当事者・家族・関係団体	4	身体・知的障害者相談員	0	相談支援事業者	1
障害福祉サービス等事業者	3	社会福祉協議会	2	法曹関係者	0
民生委員・児童委員	1	地域住民	0	行政職員(区市町村)	6
行政職員(都)	3	その他	0		
合計	27				

### 委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1	会長	小澤 温	筑波大学大学院人間総合科学研究科	学識経験者	
2		佐藤 奈緒	足立区手をつなぐ親の会	障害当事者・家族・関係団体	
3		蔵津 あけみ	足立区肢体不自由児者父母の会	障害当事者・家族・関係団体	
4		名久井 昭吉	足立区精神障がい者家族会連合会	障害当事者・家族・関係団体	
5		小久保 兼保	足立区障害者団体連合会	障害当事者・家族・関係団体	
6		新垣 多恵	東京足立病院	医療関係者	
7		菊池 孝子	民生・児童委員	民生委員・児童委員	
8		橋本 一豊	障害者就業・生活支援センターWEL`S TOKYO	障害福祉サービス等事業者	はたらく部会長
9		小谷 博子	東京未来大学こども心理学部	学識経験者	こども部会長
10		森 和美	あだちの里相談支援センター	相談支援事業者	相談支援部会長
11		酒井 紀幸	足立あかしあ園	障害福祉サービス等事業者	くらし部会長
12		森澤 美穂	精神障がい者自立生活支援センター	障害福祉サービス等事業者	精神医療部会長
13		堀江 浩子	都立花畑学園	教育関係機関	
14		増田 久美	東綾瀬保育園	教育関係機関	
15		中郡 英一	西伊興小学校	教育関係機関	
16		清藤 徳之	ハローワーク足立	雇用関係機関	
17		辰田 雄一	足立児童相談所	行政職員(都)	
18		松井 美穂子	都立北療育医療センター城北分園	行政職員(都)	
19		平賀 正司	東京都立精神保健福祉センター	行政職員(都)	
20		佐藤 佳子	社会福祉協議会	社会福祉協議会	
21		橋本 太郎	こども支援センターげんき	行政職員(区市町村)	
22		小山 幸俊	障がい福祉課	行政職員(区市町村)	
23		山本 武史	権利擁護センターあだち	社会福祉協議会	権利擁護部会長
24		水口 千寿	足立保健所	行政職員(区市町村)	
25		田口 仁美	中央本町地域・保健総合支援課	行政職員(区市町村)	
26		日吉 理仁	障がい援護担当	行政職員(区市町村)	
27		高橋 俊哉	障がい福祉センター	行政職員(区市町村)	

## (2) 活動内容

第1回(書面開催)・専門部会活動計画の報告・地域生活支援拠点等担当者会議の報告  
 第2回(Web対面併用)・令和3年度専門部会活動報告・地域生活支援拠点等の整備の報告

### 【専門部会の委員構成及び活動内容】

#### (1) 委員構成

部会名 種別	くらし部会	はたらく部会	こども部会	相談支援部会	権利擁護部会
学識経験者	0	0	1	0	0
医療関係者	0	0	1	0	1
保健所	0	0	0	0	0
教育関係機関	0	2	4	0	0
雇用関係機関	0	2	0	0	1
企業	0	1	0	0	0
障害当事者・家族・関係団体	0	1	2	1	1
身体・知的障害者相談員	2	1	0	2	2
相談支援事業者	0	0	0	5	1
障害福祉サービス等事業者	9	5	3	0	2
社会福祉協議会	0	1	0	0	1
法曹関係者	0	0	0	0	1
民生委員・児童委員	1	0	1	1	1
地域住民	0	0	0	0	0
行政職員(区市町村)	1	1	2	1	2
行政職員(都)	0	0	1	0	0
その他	0	0	0	0	0
計	13	14	15	10	13

部会名 種別	精神医療部会
学識経験者	0
医療関係者	5
保健所	3
教育関係機関	0
雇用関係機関	0
企業	0
障害当事者・家族・関係団体	2
身体・知的障害者相談員	0
相談支援事業者	0
障害福祉サービス等事業者	2
社会福祉協議会	0
法曹関係者	0
民生委員・児童委員	0
地域住民	0
行政職員(区市町村)	1
行政職員(都)	0
その他	0
計	13

## (2) 活動内容

部会名	活動内容
くらし部会	区の災害対策を基に障がいのある方の災害時における避難の課題と対策について協議するため、災害対策課より講義を受けた。また、委員にアンケートを実施し、結果を踏まえて課題を整理をした。
はたらく部会	1 コロナ禍での就労状況・課題について実態を調査し、課題や対策を共有した。 2 余暇活動についてアンケート調査を行った事業所から、その報告を共有した。
こども部会	1 各機関のなりたちや活動内容について情報共有を通じ、より深い連携をすすめるための基礎づくりを行った。 2 「切れ目のない支援」について現状の課題を抽出し、スムーズな連携を行うための方法を検討した。
相談支援部会	障がい福祉分野における災害（水害）に対する区の施策を知り、相談支援部門として災害が起きる前にできる事を検討した。対象者への周知ツールを作成し、相談支援事業所の訪問相談を通じ活用した。
権利擁護部会	1 障がい者差別について事例紹介や当事者の経験談を通して、地域における障がい者差別解消に向けた取り組みについて協議した。 2 区内における合理的配慮の行われているサービスや、障がい理解・啓発授業などの区民等にむけた啓発活動について情報共有・意見交換を行った。
精神医療部会	1 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けてワーキンググループによる地域アセスメントを実施した。 2 アセスメント結果より地域課題である「相互理解」、「人材育成」に対し課題解決を検討し次期の取り組みを協議した。

### 【地域協議会の活動状況】

#### 1 地域協議会の協議事項（複数回答）

##### ② 就労支援に関すること

コロナ禍での就労状況・課題について実態を調査し、課題や対策を共有した。

##### ② 就労支援に関すること

余暇活動についてアンケート調査を行った事業所から、その報告を共有した。

##### ⑤ 医療と福祉の連携に関すること

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けてワーキンググループによる地域アセスメントを実施した。

##### ⑦ 関係機関や他分野のネットワークに関すること

相談支援部会と基幹相談支援センター等が事務局である「相談支援事業所ネットワーク」が連携し、水害時への準備・周知ツールを作成し、相談支援事業所の訪問相談を通じ活用した。また周知時の効果や課題を検証した。

##### ⑧ 社会資源の開発及び改善に関すること

相談支援部会において、災害（水害）への準備・周知ツールを作成した。

##### ⑨ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること

障がい者差別について事例紹介や当事者の経験談を通して、地域における障がい者差別解消に向けた取り組みを協議した。

⑩ 地域生活支援拠点等の整備に関すること

令和3年度より整備を開始。拠点等の担当者会議、ワーキンググループで取り組んだ整備状況を第2回本会議で報告した。

⑭ その他(水害時の対応について)

今期(令和2・3年度)の共通の協議事項である「水害時の対応」について昨年度に引き続きくらし部会、相談支援部会で協議した。

2 地域協議会としての役割(複数回答)

① 情報の顕在化

昨年度に引き続き、「水害時の対応」において、災害対策課からの「避難行動要支援者を対象とした水害時個別避難計画」の講義、情報共有

② 情報共有・情報発信

本会議にて各専門部会から重点課題への取り組みを報告、地域課題を共通

⑤ 地域課題の整理

「水害時の対応」について講義を通じ区の水害の地域課題を把握

⑥ 課題解決に向けての検討

区の「水害時対応」に対する施策を知り、各専門部会で取り組める事を検討

⑩ 権利擁護・虐待防止

権利擁護部会において、令和3年度改正された「障害者差別解消法の概要」についての情報提供

3-1 地域協議会における地域課題

① あがっている

3-2 地域課題の把握方法(複数回答)

① アンケート、ヒアリング等

② 全体会、専門部会、各種連絡会等

3-3 地域課題に対して取り組んだ(取り組んでいる)内容又は取り組めなかった理由等(複数回答)

② 社会資源の開発及び改善

相談支援部会において、災害(水害)への準備・周知ツールを作成した。

③ 権利擁護・虐待防止

障がい者差別について事例紹介や当事者の経験談を通して、地域における障がい者差別解消に向けた取り組みを協議した。

3-4 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

⑬ その他(地域生活支援拠点等の整備について)

各自治体での整備状況など情報共有する場

#### 4 地域協議会における当事者の参画状況

(当事者の委員がいる区市町村)

##### 4-1 (1) 当事者委員が、どのような経緯で委員に選任されたか、又は、どのような所属、背景、経歴等の方か

委員構成を進めるなかで、当事者、当事者家族に積極的に参画していただきたく、身体、知的、精神障がい者の親の会、家族会等から本会議、専門部会への選出を依頼した。本会議は会長、専門部会は身体、知的障害者相談員を中心に選出していただいた。

(2) 多様な当事者の委員(障害や難病の種別、性別、年齢等)に参加していただくに当たり、取り組んでいること、課題になっていること

本会議、専門部会とも、当事者委員の参画について増えておらず、課題となっている。

(地域協議会を設置している区市町村)

##### 4-2 当事者の委員だけでなく、地域で生活する多様な当事者(障害や難病の種別、性別、年齢等)の声を吸いあげられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること

取り組み：相談支援事業所、就労関連事業所、居宅介護事業所、療育関連事業所、家族会など当事者を地域で支援している多様な関係機関から委員を選出し、幅広く当事者ニーズを拾い上げられるよう努めている。